

加古川保護区 (加古川市・稲美町・播磨町)

保護司会だより

2025.2

17号



「安全で安心な社会の実現に向けて」

加古川警察署長 塩井 学

加古川保護区保護司会の皆様には、平素から警察の各種活動に対してご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、犯罪のない明るい社会の実現に向け、日々ご尽力されていることに対し、改めて敬意を表する次第であります。

初めに、加古川警察署の概況を紹介いたします。加古川警察署は、加古川市、稲美町、播磨町を管轄し、管内人口は約 32 万人で県下の警察署では 2 番目に多くの人口を有する警察署となります。また、署員定数は 420 人で、県下の警察署の中では最大の署員数となります。

次に、管内の情勢ですが、令和 6 年 10 月末現在(署調べ)で、

○刑法犯認知件数 1708 件(前年対比 -95 件)

○交通事故件数

- ・死亡事故件数 3 件(前年対比 -2 件)
- ・人身事故件数 884 件(前年対比 -49 件)
- ・物件事故件数 7383 件(前年対比 +305 件)

○110 番受理件数 21267 件(前年対比 +2939 件)

○相談受理件数 4768 件(前年対比 +468 件)

と、死亡事故件数を除き、いずれも県下の警察署のなかではトップクラスの件数であり、厳しい状況が続いております。

特に、特殊詐欺被害については、同じく令和 6 年 10 月末現在で、

- ・被害件数 45 件(前年対比 -3 件)
- ・被害額 約 5300 万円(前年対比 + 約 2300 万円)

と非常に深刻な状況となっております。

こうした状況を受け、現在、加古川警察署では、「固定電話スリーガード作戦」として

① 自動録音機能付き電話機の購入補助事業

着信前警告機能と自動録音機能の両方を備える電話機を購入すれば、市町から約 1 万円の補助金制

度(制度の詳細はお住いの市町へ)

② 国際電話の利用休止サービス

国際電話番号の発信・着信を無償で休止

③ NTT 西日本 無償化サービス

ナンバーディスプレイとナンバーリクエストの月額料金が無償

の 3 つの事業等についての周知啓発に力を入れております。犯人側は、自分の声を録音されることを極端に嫌がりますので、この自動録音機能付き電話機等は特殊詐欺を防止するうえで非常に有効な対策となっています。是非、ご検討頂ければと思います。

次に、私が署の運営を行うなかで、特に留意している二点について話をさせていただきます。

まず、一点目は「市民に寄り添う活動の推進」です。これだけ多くの警察事案を取り扱う警察署の側からみれば、どうしても日常という感覚が生まれやすいですが、一つひとつの事案の当事者は違います。その方からみれば、犯罪などに遭うことは非日常であり、苦しみや悲しみなど有しておられますので、そうした心情を理解し、寄り添った活動を行うことは警察として重要なことと考えています。

二点目は「署員一人ひとりがやる気の持てる署づくり」です。多くの警察事象に対しては、署長一人がどれだけ頑張ってもいい結果は得られません。やる気を持った署員がいて、その個々の力を結集してこそ、目的が達成できるものと考えています。

警察官と保護司は、活動内容こそ異なりますが、共に犯罪のない社会を目指しています。安全で安心な社会の実現に向け、署員一丸となり最大限努力してまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、加古川保護区保護司会の益々の発展を心よりお祈りいたします。

更生保護制度施行 75 周年記念

神戸文化ホールにて

兵庫県更生保護大会 21名参加

令和6年11月8日（金）神戸文化ホールにて開催されました県大会に加古川保護区保護司会より藤澤会長はじめ21名が参加しました。40名の来賓をお迎えして、神戸市保護司会連絡協議会副会長の近藤善博氏の開会の挨拶の後、大会会長の県保護司会連合会会長の堀保彦様から「誰一人取り残さない」安全で安心な地域社会の実現に向けて関係者への支援のお願いの式辞がありました。

顕彰式にて加古川保護区保護司会より瑞宝双光章を受けられた岡本常太郎様を筆頭に40名（下記被表彰者欄）の皆様が日頃の功労を讃えられ表彰されました。



令和6年度加古川保護区保護司会 被表彰者

(敬称略)

法務大臣表彰

北村 弘道 柳谷佐代子 鷲塚 容子

全国保護司連盟理事長表彰

中濱 三朗

近畿地方更生保護委員会委員長表彰

吉岡 泰毅 藤井 元 齊藤 和幸
 松本 裕之 西村 雅文 建部 正人
 岸本 園子 兼本 成策 前川 輝明
 羽藤 賢治

近畿地方保護司連盟会長表彰

秋山美貴子 井上 良英 佐古井寛子
 清水 玲子 西口三枝子 宮城 英男
 森田 俊和 山本 一郎

近畿地方保護司連盟会長感謝状(家族功労者)

高松 朋子

神戸保護観察所長永年表彰

今川 裕 喜多山一洋 近藤 龍樹

神戸保護観察所長功労表彰

藤澤 輝雄

神戸保護観察所長表彰

井上 博嗣 小松 俊英 名田 基
 沼田 俊郎

兵庫県保護司会連合会会長表彰

綾 勇紀 大北 良子 兼子 圓昌
 佐々木陽平 陶山 浩 武内 厚憲
 山下 善弘

兵庫県保護司会連合会会長感謝状(家族功労者)

近藤 伸子 高野由美子

「犯罪予防活動と社会を明るくする運動」

神戸保護観察所長 小椋 順一



犯罪予防とは、犯罪発生の原因を除去し、犯罪の抑止力となる各種条件を強化助長することによって、犯罪の発生を未然に阻止することですが、更生保護における犯罪予防活動の特色は何でしょうか。

①保護司の皆様は、保護観察対象者に対して社会内処遇を実施している立場から、専門的知識・技術と処遇経験を生かした活動であること、②犯罪抑止力となる社会的諸条件の強化促進に焦点をおいた活動であること、③犯罪をした人の改善更生や社会復帰に対する地域社会の関心・理解を深め、地域社会が犯罪や非行をした人を排斥することなく、地域の一員として受け入れ、その更生を援助するに至ることを促進する活動であることが挙げられます。

次に、犯罪予防活動の内容及び方法ですが、①世論の啓発、②社会環境の改善、③地域住民の活動の促進があります。

「世論の啓発」は、さまざまなメディアを通じて更生保護への理解を深めること、非行防止や薬物乱用防止などの座談会の開催、ケース研究会などがあり、社会に対して、犯罪や非行の動向、犯罪の発生原因、更生に関する知識を普及し、犯罪の予防と更生保護についての問題意識の向上など目的とするものです。

「社会環境の改善」は、非行を未然に防ぐための見守り活動、青少年が参画できる地域活動の場づくりや機会の提供など犯罪発生の原因となる環境条件を除去し、犯罪抑止力となる諸条件の整備強化などを目的とするものです。

「地域住民の活動の促進」とは、保護司会や更生保護女性会などの更生保護ボランティアの活動に地域社会からの支援を得ること、町内会などの地域住民の方が自発的に行っている犯罪予防活動に協力

し、あるいはそうした活動を促すことなどであり、現実的に効果を取める

ためには、地域社会に基盤を持つ各団体の創意と主体としての住民の方の参加意識によって支えられていることが必要になります。

昭和24年に銀座商店街連合会の有志によって、「不幸な少年達を救いましょう」と7月13日から1週間にわたってキャンペーンが実施され、昭和26年に法務府は犯罪や非行をした人の立ち直りには、市民の理解と協力が必要として、“社会を明るくする運動”と名付け、全国的に展開されることになりました。昭和20年代は、非行防止の標語を書いたビラを電柱に貼ったり、紙芝居を行って非行防止を行うなどの手探りでの活動でしたが、昭和38年に7月1日を「更生保護の日」と定め、時代や地域のニーズに対応した運動を展開し、現在に続いています。地域住民の方から自発的に生まれた運動は、国民運動として引き継がれ、第74回を迎えました。

犯罪や非行をした人の立ち直りには時間を要します。その時間はさまざまですが、立ち直りを待つこと、見守ること、そして、支えあうことを地域社会で実現していくことが犯罪や非行のない社会を築くために大切です。

日々の立ち直りの兆しは小さいものであっても、立ち直ろうとする人に寄り添う更生保護の精神が地域に浸透することで、更生保護ボランティアのチカラと地域のチカラが同じ方向をもって結びつき、誰一人取り残さない、立ち直りを支援するまちづくりの実現に向かいます。

“社会を明るくする運動”の輪が地域社会に広がりますようご協力をお願い申し上げます。

第74回

社会を明るくする運動

作文コンテスト



今年度加古川保護区保護司会（加古川市・稲美町・播磨町）の小学生から 695 点、中学生から 566 点、高校生から 421 点におよぶ作文・エッセイが寄せられました。

学校からの推薦もいただき、加古川保護区保護司会の『作文コンテスト審査委員会』による厳選審査の結果、以下の 11 作品を兵庫県推進委員会に推薦しました。

【小学生の部】

- 平岡南小学校 6年 宇野 傑 社会を明るくするために出来ること
- 播磨南小学校 6年 甲斐 梓 身近な人たちの温もりを感じて
- 天満南小学校 6年 上田陽菜乃 一言かけるだけで

【中学生の部】

- 神吉中学校 1年 牧野優翠希 今の私にできること
これからの私にできること
- 稲美北中学校 2年 鳴瀧 翼 犯罪を起こさない社会
- 別府中学校 3年 佐藤由菜 犯罪者更生を支える優しい社会へ

【高校生の部】

- 加古川東高等学校 1年 沖汐悠明 「社会の目」が悪循環へ
- 加古川南高等学校 1年 大堀智陽菜 明るい社会への第一歩
- 加古川南高等学校 1年 河野陽向 視点
- 加古川南高等学校 1年 福原きゅあ 笑顔あふれる社会へ
- 播磨南高等学校 2年 秋山水美玲 犯罪を無くすためには

兵庫県の推進委員会にて

○ 佐藤由菜さん（別府中学校） 兵庫県保護司会連合会 会長賞

○ 甲斐 梓さん（播磨南小学校） 佳作

○ 牧野優翠希さん（神吉中学校） 佳作

○ 沖汐悠明さん（加古川東高等学校） 佳作

4名の作品が入賞されました。おめでとうございます。

※加古川保護区保護司会では、11点の上記推薦作品をまとめて文集を発行しています。サポートセンターに幾冊かありますのでご希望があれば連絡ください。



法務省主唱「第74回社会を明るくする運動」作文コンテスト・高校生エッセイコンテスト 受賞者の紹介

【加古川保護区】

委員長賞

● 小学生の部

- 宇野 琴海 氷丘小
- 赤坂 陽香 野口小
- 宇野 傑 平岡南小
- 小山 怜桜 尾上小
- 水田 夏葵 別府西小
- 鎌田 夏穂 陵北小
- 岡田 菜 東神吉南小
- 長谷川 寿美怜 志方東小
- 上田 陽菜乃 天満南小
- 甲斐 梓 播磨南小

● 中学生の部

- 岸本 真佳 氷丘中
- 辻 穂乃花 陵南中
- 篠原 仁 平岡南中

- 古川 いろは 浜の宮中
- 佐藤 由菜 別府中
- 西谷 香映 山手中
- 牧野 優翠希 神吉中
- ト部 ひまり 志方中
- 鳴瀧 翼 稲美北中
- 堀家 颯真 播磨中

● 高校生の部

- 沖汐 悠明 加古川東高
- 大堀 智陽菜 加古川南高
- 河野 陽向 加古川南高
- 福原 きゅあ 加古川南高
- 秋山 水美玲 播磨南高

副委員長賞

● 小学生の部

- 青木 優奈 加古川小
- 山上 千依 野口北小
- 山内 結菜 平岡東小
- 大西 希緒 若宮小
- 松下 陽香 別府小
- 小嶋 希実 八幡小
- 石田 朝土 西神吉小
- 嶋津 凜香 志方小
- 寺山 明日菜 天満南小
- 山田 羚央 播磨南小

● 中学生の部

- 飯田 千陽 加古川中
- 江頭 洸希 中部中
- 橋本 樹奈 平岡南中

- 福田 奏太 浜の宮中
- 大谷 涼輔 別府中
- 池田 晴 山手中
- 大屋 奈優歌 神吉中
- 栗林 里緒 両荘みらい学園
- 村上 蒼悟 稲美中
- 柏原 叶実 播磨中

● 高校生の部

- 城田 日美 加古川南高
- 宮下 リナ 加古川南高
- 藤田 明寿香 加古川南高
- 川上 絢愛 加古川南高
- 有本 さくら 播磨南高
- 荒井 美沙貴 播磨南高
- 木村 遼汰 加古川北高



小学生作文

【兵庫県推進委員会 佳作】

「身近な人たちの温もりを感じて」

あずさ
播磨南小学校6年 甲斐 梓

朝、ニュースを見る。すると、だいたい「犯罪」のことを目にする。毎日のように犯罪や非行のニュースが流れているため、私の中ではもう日常茶飯事になってしまっている。「犯罪」は「他人事」になってしまった。けれど、私が「他人事」だと思ったことも、新聞、テレビ、警察、裁判・・・としっかり一つ一つが調べられ、裁かれている。記事には記者の感想が入っていたり、裁判官の個人的な意見も見られたりする。つまり一つ一つの「犯罪」にも自分事のように考えられている部分がある。

当たり前だが、「犯罪」と一口に言っても一つ一つ丁寧に自分事のように考えることによって「他人事」ではなくなるのかもしれない。

犯罪が起こってしまう原因はその人の人格に問題があるのはもちろん、幼い頃の家庭環境が大きな影響をもたらしていると言われている。生活の貧困によるものや親の無関心による愛情不足、家庭内暴力、過度なストレスなどだ。犯罪者にはこういった家庭環境が多く共通している。犯罪が起こる直接の原因以外にもこういった要因があることを知り、じっくり考えさせられた。

そのような辛い過去を誰にも相談できなくて、一人で悩みを抱えてしまい、犯罪へと突っ走ってしまう人がいる。だからもう少し犯罪者が「犯罪」を犯す前に、そのような悩みを気楽に相談できる「居場所」が必要だと思

う。犯罪でなくても自殺や自傷行為などに至っている人もいる。今も悩みをすべて一人で抱え込んでしまっている人だっていると思う。そういう人が、将来自殺や犯罪などに至ってしまうのかもしれない。

世界の一人一人に居場所があれば、犯罪や自殺、自傷行為が減って社会が明るくなると私は思う。そういうふうに変えられたら、もっと色んな人がこの世界で幸せになるのではないかと、私は考えている。

凶悪な犯罪を犯すとインターネット上でその人に対して誹謗中傷をすることだってある。だが、その人自身も反省しているだろうし、何も知らないで誹謗中傷するのは社会も明るくならないし、生きづらくなってしまふ。

毎日のように流れてくる凶悪な犯罪のニュース。聞いただけでもすぐに悪いことだと分かる。これまでであればそれ以上のことを考えたことはなかったが、その原因、その背景まで考えるようにしようと思う。「他人事」ではなく自分事として考えてみる。まずはもっと周りに目を向けて、関心を持ち、自分の身近な人や物について些細なことでも気づいてあげられるようにしたい。そしてそれを自分の中で終わらせてしまわず、何か気付くことがあれば親や先生、友達に相談してみようと思う。そうすればもしかすると、小さな犯罪の芽にも気付くことができるのかもしれない。またその姿勢を見せることによって周りにも影響を与え、さらにはその輪が広がっていくのかもしれない。これが今の自分に出来ることだと思う。

志方東小5年

長谷川 寿美怜さん



東神吉南小6年

岡田 栞さん



若宮小6年

大西 希緒さん



播磨南小6年

甲斐 梓さん



中学生作文

【兵庫県保護司会連合会会長賞】

「犯罪者更生を支える優しい社会へ」

別府中学校 3年 佐藤 由菜^{ゆうな}

「この事件に巻き込まれ、被害者の〇〇さんの死亡が確認されました。」というこの言葉を聞きなれている自分にぞっとした。私達が学校で楽しく過ごしている間に毎日のように残酷な事件が起きていることは認めたくない事実である。本来なら明日も在るべき尊い命が一瞬にして消える。被害者もその家族も、どれほどの怒り、悲しみ、失望感に包まれるのかと考えるだけで胸が苦しくなる。だが、加害者も苦しみを味わうことがあるかもしれないということを私は忘れていた。

「犯罪者」に非難の声が上がることはもちろんのこと、私にもその人を擁護するような気持ちは生まれまいだろう。だが、加害者は加害者なりの思いがあることを知って、少し考えさせられたのは事実だ。

私はある一本の動画を見た。妹を殺害された草刈健太郎さんが、犯罪者更生のために立ち上がり、ともに人生を立て直そうとする様子を映したドキュメンタリーだった。犯罪者を憎む気持ちしかなかった草刈さんだったが、これは妹からの使命だと前を向いて尽力する彼の姿が眩しく輝いて見え、たくさんの刺激をもらった。

中でも、私が一番印象に残ったのは、少年院を出ても引き受けてくれる親がいないという少年と出会うシーンだった。生まれて間もなくして、母に父を殺害されてしまった少年は、誰も助けてくれないという事実で苦しめられてきた。そんな少年の話聞いていくうちに、草刈さんの口から少年に対して「家族になったわ。」という言葉が投げかけられたのだ。それを聞いた少年は思わず涙をこぼした。

私は少年と同じように、その言葉が心にずっしりときた。きっと、初めて感じる愛情に包まれて、計り知れないほどの嬉しさがあったと思う。それと同時に、犯罪の更生を進めるためにはこの感情が必要だとも感じた。社

会復帰を目指していく上でどれほど改心したとしても、「元犯罪者」という肩書が邪魔をして、敬遠されてしまうのは、事実だと思う。だからそんな人たちに、さっきの言葉のような強い意思と、優しさのある言葉で支えないと人生を諦めてしまう人が増えてしまうとも思う。元犯罪者も私達と同じ一人の人間で、社会復帰に関して抱える不安や悩みは大きい。裏切られることだって少なくはないが、そんな人たちに寄り添って、一筋の光を導き出す、草刈さんのこの活動に本当に感動した。草刈さんという「自分への愛情をくれる一人の家族」と思っているからこそ、本音を言えて、一緒に前を向けるのだろうと心から思った瞬間だった。そんな草刈さんの気持ちに応えるかのように、更生保護施設やサポートセンターの設置といった社会復帰に向けて支える体制が年々増加してきており、利用回数も大幅に増加している。

だが、更生率と再犯率の差は少ししか開いておらず、まだまだサポート体制が整っていないことが突きつけられている。その原因の一つとして私は、世の中の考えが大きく影響していると考えた。私達の犯罪者に対するイメージ等が影響して、社会復帰を目指している人がいるという事実とその人に対する理解が進んでいないと感じたからだ。私もそのうちの一人だったので、よく分かる。最初に述べたように、もちろん悪事を犯しているのもそのイメージを払拭することは難しいかもしれないが、心の隅にこのことをおいておくだけで、活躍を目指す人達はのびのびと羽ばたけるのではないか。いつか心を入れ替えて、歩む人達を社会全体が受け入れ、元犯罪者でも活躍できる場が、もっと増えていくと、自然と社会は明るくなるのではないか。

私が観たのは、草刈さんの壮絶な十年を描いたドキュメンタリー、「お前の親になったで」。いつかその言葉がいらなくなる日を目指して。



湊川神社受賞会場にて
お母様とともに
12月26日(木)



播磨南小6年
山田 鈴央さん



尾上小6年
小山 怜桜さん



八幡小5年
小嶋 希実さん



平岡東小6年
山内 結菜さん

中学生作文

【兵庫県推進委員会 佳作】

「今の私にできること

これからの私にできること」

神吉中学校 1年 牧野 優翠希^{ゆずき}

犯罪や非行について考えたとき、私はおじいちゃんの事を思い出しました。なぜなら私のおじいちゃんは元警察官だからです。たくさんの犯罪を犯した人を捕まえ事件の解決に携わってきたおじいちゃんに話を聞いてみました。

詳しい内容はやはり人権やプライバシーに関わるので聞けませんでした。犯罪を犯す人にも一人ひとり色々な理由があるそうです。生活が苦しくてどうしようもなくしてしまふ人、ただただ自分の楽しさや快樂のためにする人、やめたくてもやめられなくて病気のようにやり続けてしまふ人など、本当に多種多様な理由があるそうです。誰かに相談できていたら犯罪をしなくてもよかったかもしれない理由もいっぱいあるそうです。

そして警察官をしていて一番ツライ瞬間は一度捕まえて反省し刑期を終えて社会復帰ができたはずの人が再び罪を犯しその人を捕まえないといけない時だそうです。

一度なにか罪を犯し捕まってしまうと社会に戻るのには並大抵の努力ではできないそうです。本人は一生懸命元の生活に戻ろうと努力してもなかなか受け入れてもらえなかったり社会から置いてけぼりにされるような感じを受けてしまつてどんどん孤独を感じてしまふ

そうです。それでまた犯罪を犯してしまう人が結構な確率でいるそうです。

おじいちゃんの話聞いてから「もし近くに罪を犯した人がいたら・・・」と想像してみました。やっぱり怖いなど一番はじめに感じました。お母さんとも話をして「やっぱりどうゆう思いでそういうことをするのかわからないから怖いと感じてしまふのかもしれないね。理解はできなくてもどうやって接していけばいいかを考えることはできるよね?」といわれました。地域や社会全体がそういう風になってしまうから社会復帰もしにくいかもしれないと思いました。

昔は住む場所を変えたり名前を変えたりして犯罪歴を隠して新たな生活を始めることができたそうですが今の時代はネットなどですぐ身元がバレたりして隠して過ごすことが難しく余計に生活がしにくくなっているようです。本人だけでなく家族のことまでさらされてしまうこともよくあるし家族ですら受け入れられないこともあるだろうと思います。

今回おじいちゃんの話たくさん聞いてみて「すぐに受け入れることやすべてを理解することが難しくても差別する気持ちが少しでもなくなれば生きやすい社会になるんじゃないか、社会復帰ももっとしやすくなるんじゃないか、一人ひとりがすこしずつでも手を差し出すことができたならそその犯罪自体が減るのではないかな?」と考えました。まだ中学生の私には社会復帰を助けるためになにができるかわかりませんがこれからもっともっといろんなことを学んでみて考えてみて少しでも人の支えになれる人に、話を聞いてあげられる人に、手を差し出せる人になっていきたいなと思います。

平岡南小6年
宇野 傑さん野口北小5年
山上千依さん別府小5年
松下陽香さん陵北小6年
鎌田夏穂さん

高校生エッセイ

【兵庫県推進委員会 佳作】

「社会の目」が悪循環へ

加古川東高等学校 1年 沖汐 悠明 はるあき

この作文を書くにあたって、差別について考えた。「差別」という一言にまとめても、性差別や人種差別、部落差別などさまざまな差別があり、それが原因で苦しんでいる人もたくさんいる。差別は、やってはならないことである。しかし、今の社会では起こしてしまっている。僕はその中でも「犯罪者の更生」という観点に目を向けた。

皆さんは、犯罪を犯した過去がある人、いわゆる「前科者」について考えたことがあるだろうか。僕はこの作文を書くまでは考えたことがなかったし、考えようともしなかった。考えていくと、罪を犯した後に刑期が終わって刑務所を出所した人が僕の隣を歩いているとどうだろうと思った。僕はとても怖いと感じてしまった。いくら更生しようと本人が思っている、理由はともあれ、過去にはいけないことをしてしまった人だ。

でもそれは一瞬ばかりの考えだった。その「前科者」はどんな気持ちで隣を歩いているのだろうか、そうとも思った。現状のデータでは、出所者のうち、おおよそ二人に一人は再び罪を犯し、刑務所に再入所しているという。では、更生のために刑務所に入ったにもかかわらず、なぜ再び罪を犯してしまうのだろうか。

出所者が再犯してしまう背景には、社会的に孤立して罪を犯し、刑務所に入るものの、出所後もまた社会から排除され、再び犯罪に手を染めるといふ悪循環があると思う。また、刑務所に再入所した受刑者のうち、約七割が再犯時に無職だったという。その事実から、僕は出所者が再犯してしまうのは僕たちが作る今の社会にも問題があるのではないかと考えた。もしかしたら、その人たちに更生する気持ちがなかったのかもしれないし、仕事をしようと思わなかったのかもしれない。だが、なかには刑務所で心から自分の行いを反省し、出所したのちに更生しようと思い就職しようとするが、前科がある

からという理由で受け入れてもらえなくて挫折し、再犯してしまう人もあるかもしれない。もちろん犯罪はしてはいけないことだ。だが、誰も生きていれば人生の途中で一度や二度は何かしらの間違いをしてしまうもので、その人たちにとっての間違いが犯罪だっただけだ。仕事は、お金を稼ぐという目的だけではなく、やりがいがあって、人から認められる機会にもなる。「過去に罪を犯したから」という理由だけで、本人の気持ちを無視し、更生の機会を与えようとしないのは良くないと感じた。

さらには、住居の確保というのも出所者の課題の一つのようだ。職を探そうにも、住所がなければハローワークにも相手にされず、面接すら受けることができない。しかし、出所者は部屋を借りることすら難しい。なぜなら、出所者には親族などの連帯保証人がいない人が多いからだ。なので、部屋を借りる際に家賃保証会社を利用しようとするが、インターネットで名前などを検索するとその人の過去にどんな罪を犯したのかわかってしまい、保証会社の審査に通らない。罪を犯したのだから、社会的な信用度は極めて低いという考えもわかる。だが、そのような人にも住みやすい住居を求めて住む権利はある。その権利を侵害しているのではないかと思った。

再犯を繰り返さないためには、社会全体で前科者を受け入れることが必要である。前科があるからという理由で判断するのは、その人のことを無意識に「前科者」とみなしてしまっているからだ。そうではなく、「一人の人間として、普通の人と同じように接するべきだ」と思う。一度罪を犯してしまっているのだから怖いと感じてしまうかもしれないが、少なくとも刑期は終わっている。犯した罪は司法が決めた罰で、すでに償ったのだ。いつまでも背負うべきものではない。相手を前科者とひとくくりにして考えるのではなく、その人の行動を見て、実際に話して、その人自身を判断すべきだ。一人ひとりをきちんと同じ条件でみてほしい。「前科者」というレッテルを外して、その人自身を見て判断すれば、出所後の社会での居場所をなくして再犯してしまう人も少しずつ減り、社会復帰率の上昇も可能なはずだ。

小学生の時から、「差別」についてたくさん考えさせられてきた。しかし、考えが浅はかだったと作文を書いて感じた。改めて差別と社会の現状を考えてみようと思う。

稲美中2年
村上蒼悟さん



水丘中3年
岸本真佳さん



稲美北中2年
鳴瀧翼さん



神吉中31年
牧野優翠希さん
大屋奈優歌さん



浜の宮中2年
福田奏太さん



浜の宮中1年
古川いろはさん



それぞれの 保護司の横顔

家族と紡いだボランティア活動

平岡町 柳谷 佐代子



令和6年10月2日、東京国際フォーラムに於いて更生保護制度施行75周年記念全国大会が開催されました。各表彰式が行われ、法務大臣表彰を受賞させて頂きました。



地区長をしていた父の所に、人のお世話をお願いしに来られていました。パンや食物を盗んだり、空き家で暮らしている少年や高齢者、子どもが犯罪を犯し、一人で生活をしている在日の方の所に母は私を連れて、ひらがなや日本語を教えに行っていました。両親の姿、生き方を尊敬していることと、私自身も高齢者施設や刑務所へのボランティア訪問活動を行っていることや、夫は刑務所へ技術指導等に行っていたことなどを話した所、理事で来られていた保護司の方に一緒に活動をしませんかとお誘い頂きました。保護司となり約20年37人の対象者と向き合ってきました。今でも加古川に帰ってきたからと言って家族を連れて顔を見せに来てくれる人もいます。

令和4年に更生保護法が改正され翌年には第二次再犯防止推進計画が策定されました。生きづらさを抱え犯罪や非行をした人達が地域で孤立することなく社会の一員として、安定した生活が送れるよう息の長い支援を行うことが極めて重要であり、更生保護関係者の士気の高揚と時代の変化に適応した意識の統一を図り一層の充実と発展を期するとの、法務大臣、検事総長の祝辞を深く心に留めました。



両親と結成したよさこいチーム
踊っこまつりに出演



私は結婚と同時に加古川に住み 50 年が過ぎました。子どもにとっては、ふる里。

生まれ育った町。大切に子育てをと、少年団活動では夫はソフトの監督、私はバレーの監督、地域の町づくりなど積極的に取り組んできました。そのお蔭で地域の子供達、保護者、住民の方達の中で親として成長させて頂きました。中学校のPTA会長の時に青少協の会議の中で両親の話をしました。私が幼い頃、隣にあった派出所のお巡りさんが町内の

震災時地域の人達とおにぎりを作り、水と毛布を持って行ける所迄車で行き後は自転車で。仮設住宅では相談や話し相手の訪問へ民生委員、人権擁護委員、施設ボランティア活動の中で知り合った方々に助けて頂きながら有意義な時間を過ごしております。これからも自分にできることを悔いのないよう一歩一歩感謝をこめて!!



夫と共に町づくり
ボランティア活動



神戸駅前での活動

新任保護司紹介

(令和6年10月28日付)

加古川町 山脇 純子



私は長年行政の仕事に携わってきました。担当した業務で「社会を明るくする運動」に関わることがありましたが、保護司のみなさま方の熱心な啓発活動に頭が下がる思いでした。

また、私が敬愛している人生の先輩が、長い間保護司として活動しておられ、その熱く真摯な姿勢に日頃から尊敬の念が堪えません。

このたび、新任保護司の委嘱を受け、重責感に心が引き締まる思いです。今は不安でいっぱいですが、一日も早く更正して新しく人生のスタートを切ろうとする人たちのお役に立ちたいと意を決しております。どうぞ、みなさま温かくご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

平岡町 中田 峰子



知人であるベテランの保護司の方から思いがけずお話をいただきました。私にはとてもハードルが高く迷いましたが、こんな自分でも社会のお役に立つことができるのであればと思います。引き受けしました。

新任保護司の辞令伝達式では不安と緊張感でいっぱいになりましたが、講師の先生から「保護司の活動は自分のペースにあわせてしてください」とのアドバイスをいただき、随分気持ちが楽になりました。

微力ではありますが、これからの社会が少しでも住みやすいまちになるよう身を引き締めて頑張りますので、ご指導くださいますようお願い申し上げます。

平岡町 森 雅美



数年前、知人から「保護司をしてみないか？」とお声をかけていただいたのがきっかけでした。しかし、その頃はまだお受けできる自信がなく、お断りをしていたのですが、今年の春、再度、お声をかけていただき、

「微力な私でも地域に貢献できることがあるなら」と思いお受けすることにしました。

先日、委嘱状をいただき身の引き締まる思いと同時に、ひとりの人生の大切な時期に関わっていくという責任に大きなプレッシャーを感じているところですが、あまり気負うことなく、自然体で、これから出会う対象者の横に立ち寄り添っていければと思っています。

先輩保護司の皆様のご指導、よろしく願います。

今後、各種研修や先輩保護司先生方の指導よろしく願います。

播磨町 伊田 冠



25年ほど前に工場が密集する大阪の下町から播磨町に引っ越してきました。交通の便がよい一方で、野鳥がさえずり、川では小魚たちが群れをなし、畑が散在する住環境がとても気に入っています。

わたしは25年間にわたり小、中、高の児童生徒の学習指導を行ってきました。また、4年前からはコミセン館長として、住民が安心して心豊かに暮らせる地域づくりを進めています。

突然保護司のお話をいただいた時、保護司であった父がきっとやりがいを感じながら活動していたのだろうなあ、となつかしい姿を思い出しました。更生保護に関して積極的に学び、諸先輩方から教えていただきながら保護司としての役割を果たせるよう頑張りたいと思います。

東神吉町 田中 悟



昨年10月に保護司の委嘱を受け、皆さんの仲間に加えていただけることとなりました。

私は、警察官を退官後、神戸市役所勤務を経て、現在は民間会社で勤務しております。私自身の考え方の一つとして、心身に支障がない限り、生涯、何ら

かの形で社会と関わりを持ちたいと思っておりました。そんな時、警察時代の元上司である先輩保護司先生から保護司へのお誘いを受けたのです。

私は元警察官であり、更生保護に関する知識等は全くないとは言いませんが、十分なものではないと思っています。

今後、各種研修や先輩保護司先生方の指導、助言を仰ぎながら、保護司活動に取り組んで行こうと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その後の加古川保護区保護司会のあゆみ

第2回定例研修会

令和6年9月4日(水)

研修テーマ「個人情報保護情報及びセキュリティ確保について」神戸保護観察所後藤紀子保護観察官より講演いただき、USB等を含む情報媒体の取り扱いについて研修しました。



観察官より講評をいただき、閉会となりました。

副会長 吉岡泰毅

更生保護就労支援シンポジウム

令和6年11月5日(火)

「寄り添い、支え、見守る」～誰もが再出発できる社会へ～をテーマに神戸保護観察所主催で神戸クリスタルタワーにて開催。25歳で「洗い屋」と呼ばれる清掃会社を起業し社員寮に住所者を住ませ、家族のように接しながら「見捨てない絶対に」の覚悟で粘り強く更生に導いていらっしゃる松本和也氏のお話が印象に残るとのこと。本会より増田常務理事が参加。

第33回暴力団追放兵庫県民大会

令和6年10月22日(火)

神戸文化ホールにて開催。増田常務理事出席。



第3回定例研修会と懇親会

令和6年12月18日(水)

神戸保護観察所の後藤紀子保護観察官より司会・ご助言をいただき「少年の保護観察について」の事例研究を開催しました。少年事件の事例をもとに、グループで問題点や対応について意見を出し合う研修で、具体的な相談対応について経験豊かな先輩保護司からの様々なご意見が伺え、貴重な研修となりました。

研修会に引き続き、後藤紀子保護観察官にもご出席いただき、午後5:30よりプラザホテルにて懇親会を実施。39名の参加を得、和気あいあいとした会となりました。



播磨保護司連絡協議会

令和6年11月5日(火)



播磨保護司連絡協議会『持ち回り研修会』が、高砂において開催。本会から藤澤会長以下6名の役員が参加。

午前は、日本遺産に認定された、今と昔が交差する高砂町を巡るまち歩きに参加。午後は、「再出発を支える地域の取り組みについて」を基本テーマに、各保護区から、「対象者の仕事や住居の確保」「面接場所の確保」「保護司の確保」についての取り組みの発表がありました。最後に神戸保護観察所姫路駐在官事務所の伊藤統括保護

近畿地方保護司会代表者会

令和6年 11月19日(火)

【痛ましい事件を受けて、代表者会にて意見発表】

会長 藤澤 輝雄

滋賀県草津市において、近畿地方保護司代表者協議会が開催されました。この協議会は年に1度、近畿2府4県の持ち回りにより開かれております。今年度は滋賀県で開催されましたが、5月に滋賀県大津市で保護司が保護観察中の男性に殺害されるという極めて痛ましい事件が発生したことから、例年には見られない緊張した空気が強く感じられました。本協議会の趣旨は、近畿地方の保護司及び更生保護及び更生保護



施設の代表が、更生保護を推進する上で当面する緊要な問題について研究協議を行い、もって更生保護の一層の充実・発展を図ろうとするものとしている。今年の研究テーマは「保護司が安心して活動できる環境を整備するための取組み」と「保護司の熱い思いと高い志を未来に継承するために」で、痛ましい事件が発生したことから5府県から前者について意見発表がなされました。兵庫県を代表して「痛ましい事件の発生と保護司制度への影響、保護司の安全性と面接場所の問題、各自治体との連携の必要性、保護観察を取り巻く時代背景の変化と保護観察の基本形」等について発表しました。



退任保護司あいさつ

(令和6年10月27日付)



更生保護活動に携わって

野口町 橋 雅春

22歳の時、BBS活動に参加し、以降10数年加古川学園・播磨少年院・養護施設等での行事に参加。少年院では高校生を引率して、バレーボールの練習試合(近畿管区の球技大会に)を実施。保護司の方には20代

までの対象者に声をかけていただき、当時盛んであった野外活動を共に実施したのが思い出されます。

保護司に任命された後は少年の担当が多くありましたが、成人も含め本人の生育環境・事件に至った経緯等を聴き、理解することに時間をかけ、本人の得意なことを見つけ出し、今後の生活を共に考えることを中心に面接を実施しました。最近、小・中学生の登下校時間に犬の散歩をし、子供達に積極的に声をかけています。

任期満了保護司

加古川町 丸山 良成

保護司数と保護観察・生活環境調整事件係属件数

令和6年12月18日現在

保護司数	保護観察				生活環境調整	
	少年		成人		少年院	刑事施設
93名	1号	2号	3号	4号		
男 68名	36件	14件	6件	19件		
女 25名						

編集後記



昨年の夏以降加古川保護区保護司会のホームページが見られない状況が続きご迷惑をおかけいたしました。12月より閲覧できるようになりましたのでご利用ください。

さて、社明作文では今年度も多くの作品をお寄せいただきました。4名の方が県で入賞され、全文を掲載いたしました。選に漏れた作品についても、力作ぞろいで、ここに紹介できないことが残念でなりません。中でもエッセイの部ではテーマにそった深みのある作品ぞろいで、さすがに高校生だと審査員一同感心してしまいました。

今後とも加古川保護区保護司会の活動にご支援とご協力をお願いいたします。

(広報部 沼田 俊郎)

保護司会行事

(令和6年9月～令和7年2月)

- 9月**
 - 4日 第2回定例研修会
 - 13日 「社会を明るくする運動」作文コンテスト審査会
 - 25日 「社会を明るくする運動」高校生エッセイ審査会
- 10月**
 - 2日 更生保護全国大会
- 11月**
 - 5日 播磨保護司連絡協議会「持ち回り研修会」(高砂)
 - 8日 兵庫県更生保護大会(神戸文化ホール)
 - 27日 新任保護司研修会
- 12月**
 - 4日 三役会
 - 11日 第4回常務理事会
 - 18日 第3回定例研修会と懇親会
 - 23日 広報誌17号編集委員会
- 1月**
 - 31日 三役会
- 2月**
 - 1日 広報誌17号発行
 - 5日 第5回常務委員会
 - 13日 加古川保護区保護司会自主研修
 - 20・21日 県保護司代表者等連絡協議会



Kakogawa Hogoku

加古川保護区のちよつと良いこと



稲美町 にじいろふぁーみん前コスモス畑
(写真提供 東二見 仁科 カオル氏)

発行所 加古川保護区保護司会
会長 藤澤 輝雄

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12
加古川市総合福祉会館内

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003

E-mail kakohogoku@outlook.jp

ホームページ: <http://kakogawa-hogoshi.net>

